

## 勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

### 法令等を遵守し、適切な勧誘を行います

保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報保護の保護に関する法律およびその他の関係法令等を遵守します。  
お客さまへの勧誘を適切に行うために必要な社内の管理体制を整備するとともに、役員および従業員に対して十分なコンプライアンス教育を行います。  
お客さまに関する情報は、当社で定めたプライバシーポリシーに則り、適切な管理・取扱いを行います。  
お客さまのご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に保険商品・サービス等のご案内を行うよう努めます。未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

### お客さまにとって最適な商品をご提案します

お客さまの保険商品・サービス等に関する知識、経験、財産の状況および加入目的等を十分に勘案し、お客さまのご意向や実情に沿った適切な保険商品・サービス等をご選択いただけるよう努めます。  
保険商品・サービス等のご説明にあたり、お客さまと直接対面しない保険商品販売を行う場合も含め、説明内容等を工夫し、お客さまに商品内容を十分にご理解いただけるよう努めます。外貨建の保険、変額年金保険等、リスク性商品を販売する場合には、お客さまの加入目的や投資経験・年齢・知識・財産・収入の状況等に十分留意し、お客さまのニーズに合致した商品をご提案するよう努めます。  
また、保険金等の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品販売を行うよう努めます。

### お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めます

お客さまからのお問い合わせには、迅速、的確、丁寧に対応するよう努めます。  
保険事故が発生した場合は、保険金等のお支払いについて迅速かつ適切に処理するよう努めます。  
お客さまの様々なご意見等を収集し、その後の保険商品販売に反映するよう努めます。

制定：2023年3月1日  
株式会社NEXUS  
代表取締役 坂元 伸一